

公立大学法人 奈良県立医科大学 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、事務・技術職の係長級に女性割合を 35%にする。

<対策>（毎年度実施）※女性活躍推進法関係

- 令和 2年 6月～ 管理職を対象としたキャリアパス研修を実施し啓発を推進
- 令和 2年 11月～ 職員キャリアパス研修の実施

目標 2：計画期間内に、女性医師数（週5日勤務）を 140人にする。

<対策>（毎年度実施）※女性活躍推進法関係

- 令和 2年 2月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和 2年 4月～ 休暇制度の改正見直し検討、制度改正

目標 3：計画期間内に、年次有給休暇取得数を 7.5日にする。

<対策>（毎年度実施）※次世代育成支援関係

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 2年 5月～ 管理職に取得促進研修を実施し、取得計画を策定する
- 令和 2年 11月～ 法人内で取得状況の確認、促進のアナウンスを行う

目標 4：計画期間内に、男性の育児休業取得率を、13%に増加させる。

<対策>（毎年度実施）※次世代育成支援関係

- 令和 2年 2月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和 2年 4月～ 管理職研修及び職員への周知、取得促進

目標 5：計画期間内の毎年度、職種別 1人当たり超過勤務時間を対前年度より 1%減少させる。

<対策>（毎年度実施）※次世代育成支援関係

- 令和 元年 2月～ 職員アンケートにより所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 2年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 2年 6月～ アンケート等の結果をホームページ等で周知